

## (仮称) あおもり ICT 利活用推進プラン(素案)からの主な修正点

No.	章	項目	原案 (H31.1.11現在)	素案 (H30.11.27現在)	修正内容
1	はじめに (P 1) ※括弧内は資料3-2の頁数。以下同じ。		<u>第4次産業革命や国が進める情報化政策の動向などを常に意識しながら、「経済を回す」取組の更なる推進を図るとともに、人口減少、高齢化、労働力不足など本県が抱える課題の解決に的確に対応するためには、積極的にICTを利活用する必要があります。</u> <u>各分野において、IoTやAIなどの革新技術の導入や、これを支える基盤整備と人材育成など、あらゆる主体によるICTの利活用対策の充実強化に向けた取組を積極的かつ戦略的に進めるための指針となるプランを策定します。</u>	本県を取り巻く環境変化に柔軟かつ的確に対応しながら、より積極的にICTを利活用することで今まで以上に明るい未来を獲得することを目指し、チャレンジを続けていくという強い思いを込め、まさに時代の転換点とも言える急激な環境変化に対応するため、「あおもりICT利活用推進プラン」を策定するものです。	文言の整理（次期基本計画の考え方を反映）
2	(P 5)	1 ICTをめぐる動き (3) ICTの進展に伴う新たなリスク	このため、欧州連合（EU）のみならず世界各国の個人情報保護法制のモデルとして参照されている「一般データ保護規則（GDPR）」が2018（平成30）年5月から適用開始され、これを受け、我が国では、 <del>2018（平成30）年の早い段階で</del> GDPRに基づくEUからの正式な認定（EU並のデータ保護水準との認定）を受けるため、EUとの間での交渉が進められています。	このため、欧州連合（EU）のみならず世界各国の個人情報保護法制のモデルとして参照されている「一般データ保護規則（GDPR）」が2018（平成30）年5月から適用開始され、これを受け、我が国では、2018（平成30）年の早い段階でGDPRに基づくEUからの正式な認定（EU並のデータ保護水準との認定）を受けるため、EUとの間での交渉が進められています。	文言の整理（GDPRの正式な認定を受けた段階で記載内容を修正予定。現在交渉中である旨個人情報保護委員会事務局より確認）
3	第1章 (P 6)	1 ICTをめぐる動き 2 国の情報化政策の動向 (1) Society 5.0の実現	国では、2016（平成28）年1月に策定した「第5期科学技術基本計画」において、「世界に先駆けた『超スマート社会』の実現」という方針を打ち出すとともに、「未来投資戦略2018」の基本的な考え方においても「第4次産業革命の社会実装によって、現場のデジタル化と生産性向上を徹底的に進め、日本の強みとリソースを最大限活用して、誰もが活躍でき、人口減少・高齢化、エネルギー・環境制約など様々な社会課題を解決できる、日本ならではの持続可能でインクルーシブ（包摂）な社会経済システムである『Society 5.0』を実現する」としており、無人移動自動運転による移動サービスの実現やMaasなど公共交通全体のスマート化等の次世代モビリティ・システムの構築や、服薬指導を含めたオンライン医療などの次世代ヘルスケア・システムの構築などに重点的に取り組んでいます。	国では、2016（平成28）年1月に策定した「第5期科学技術基本計画」において、「世界に先駆けた『超スマート社会』の実現」という方針を打ち出すとともに、「未来投資戦略2018」の基本的な考え方においても「第4次産業革命の社会実装によって、現場のデジタル化と生産性向上を徹底的に進め、日本の強みとリソースを最大限活用して、誰もが活躍でき、人口減少・高齢化、エネルギー・環境制約など様々な社会課題を解決できる、日本ならではの持続可能でインクルーシブ（包摂）な社会経済システムである『Society 5.0』を実現する」としており、無人移動自動運転による移動サービスの実現や服薬指導を含めたオンライン医療などの次世代ヘルスケア・システムの構築などに重点的に取り組んでいます。	文言の整理（公共交通全体のスマート化を追加）
4	第1章 (P 10)	3 青森県の情報化の現状とこれまでの取組状況 (1) 県内の情報化の現状 ② 市町村の現状 ○ マイナンバーカードの交付状況	県内では、2018（平成30）年12月1日時点で、マイナンバーカード交付率が、 <u>10.9%</u> （約14万3千枚）であり、全国の <u>12.2%</u> （約1,564万枚）を若干下回っています。（順位：全国22位、東北3位）	県内では、2018（平成30）年3月1日時点で、マイナンバーカード交付率が、9.8%（約13万人）であり、全国の10.7%（約1,367万人）を若干下回っています。（順位：全国18位、東北2位）	直近の数値に更新
5	第1章 (P 13)	3 青森県の情報化の現状とこれまでの取組状況 (2) 県内のこれまでの取組状況	<u>（イメージ図の挿入）</u>	-	イメージ図の挿入

No.	章	項目	原案（H31.1.11現在）	素案（H30.11.27現在）	修正内容
6	第1章 (P17)	3 青森県の情報化の現状とこれまでの取組状況 (2) 県内のこれまでの取組状況 ②「産業・雇用」分野 ○魅力ある観光コンテンツづくりと戦略的な情報発信	【課題】 旅行形態の変化や外国人観光客の増加等をチャンスと捉え、国・地域・年代等の特性や嗜好等に応じた着地型旅行商品の開発などの観光コンテンツづくりや戦略的な情報発信、 <u>経営戦略、行動分析など</u> にICTを活用することが必要です。	【課題】 旅行形態の変化や外国人観光客の増加等をチャンスと捉え、国・地域・年代等の特性や嗜好等に応じた着地型旅行商品の開発などの観光コンテンツづくりと戦略的な情報発信にICTを活用することが必要です。	検討委員会の意見を踏まえ修正（意見：情報発信だけでなく、マーケティングの視点も必要）
7	第2章 (P27)	1 基本的な考え方	本プランは、ICTを賢く活用することで、「青森県基本計画」が掲げる青森県のめざす姿（2030年における『生活創造社会』）の実現を下支えすることを基本とします。 国内外の動向を常に意識しながら、人口減少や高齢化、労働力不足など本県が抱える課題の解決や「経済を回す」取組を更に推進するため、地理的な制約や年齢、身体的な条件などによるICTの利用機会や活用能力における格差是正に配慮しつつ、各分野において、「世界へ打って出る（Local to World）」という「攻めの姿勢」によるIoTやAI、 <u>RPA</u> などの導入及びこれを支える基盤整備と人財育成など、あらゆる主体によるICTの利活用に向けた取組を効果的かつ戦略的に進めます。	本プランは、ICTを賢く活用することで、「青森県基本計画」が掲げる青森県のめざす姿（2030年における『生活創造社会』）の実現を下支えすることを基本とします。 国内外の動向を常に意識しながら、人口減少や高齢化、労働力不足など本県が抱える課題の解決や「経済を回す」取組を更に推進するため、地理的な制約や年齢、身体的な条件などによるICTの利用機会や活用能力における格差是正に配慮しつつ、各分野において、「世界へ打って出る（Local to World）」という「攻めの姿勢」によるIoTやAIなどの導入及びこれを支える基盤整備と人財育成など、あらゆる主体によるICTの利活用に向けた取組を効果的かつ戦略的に進めます。	検討委員会の意見を踏まえ修正（意見：AIの前段階としてRPAの導入・利活用が必要）
8	第3章 (P30)		<u>(利活用事例の挿入)</u>	-	利活用事例の挿入
9	第3章 (P31)	基本方針1 「安全・安心、健康」を支えるICT 施策2 安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進	<u>(記載済み)</u> ・基本方針2 「産業・雇用」を支えるICT ・施策5 働きやすさや収益性を高める生産性向上対策の強化	【主な取組】 <del>→子育て期でも離職することなく働き続けることのできる社会の実現を目指して、テレワークやシェアリングエコノミーの普及・拡大に取り組みます。</del>	項目の整理（主たる目的の施策に一本化）
10	第3章 (P31)	基本方針1 「安全・安心、健康」を支えるICT 施策2 安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進	<u>(記載済み)</u> ・基本方針3 「行政経営」を支えるICT（官民データ活用） ・施策4 個人番号カードの普及・利活用の促進（マイナンバーカード普及・活用）	【主な取組】 <del>→マイナンバーカードを利活用した「子育てワンストップサービス」など、個人のライフステージの状況に応じたきめ細かな情報発信や手続きの電子化に向けた取組を促進します。</del>	項目の整理（主たる目的の施策に一本化）
11	第3章 (P31)	基本方針1 「安全・安心、健康」を支えるICT 施策2 安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進	【主な取組】 <u>・行政サービスに関するお知らせやイベント情報など子育てに関する情報をスマートフォンに通知する「子育て応援アプリ」の導入を促進します。</u>	【主な取組】 ・乳幼児健診や予防接種の通知といった子育てに関する情報や記録をスマートフォンで管理する「電子母子手帳アプリ」の導入を促進します。	市町村の意見を踏まえ修正（意見：当該アプリは子育てに関する情報発信を主眼としたものであり、母子手帳の代わりになるといった誤った印象を与えかねないため）
12	第3章 (P32)	基本方針1 「安全・安心、健康」を支えるICT 施策4 安全・安心で快適に暮らせる生活環境づくりの推進	快適な日常生活を送るためには、生活環境をより良いものに改善するとともに、 <u>快適な暮らしを支える地域交通ネットワークの構築・維持</u> 、緊急時の効果的な情報発信や犯罪の未然防止に向けて、ICTの利活用を推進します。	快適な日常生活を送るためには、生活環境をより良いものに改善するとともに、食や消費生活など日常に潜む危険の未然防止が求められるため、住生活環境の質の向上などに取り組むほか、緊急時の効果的な情報発信や犯罪の未然防止、食や消費生活の安全・安心の確保に向けて、ICTの利活用を推進します。	施策の展開方向の修正（次期基本計画の施策を反映）（地域公共交通におけるICT利活用の追加）

No.	章	項目	原案（H31.1.11現在）	素案（H30.11.27現在）	修正内容
13	第3章 (P32)	基本方針1 「安全・安心、健康」を支えるICT 施策4 安全・安心で快適に暮らせる生活環境づくりの推進	<u>(記載済み)</u> ・基本方針3 「行政経営」を支えるICT（官民データ活用） ・施策5 利用の機会等の格差是正（デジタルバйд対策等）	<b>【主な取組】</b> <del>→スマートフォンやタブレット端末等のICT機器をうまく使いこなせないなど、必要な情報を適時・適切に入手できない方を支える人材を育成します。</del>	項目の整理（主たる目的の施策に一本化）
14	第3章 (P32)	基本方針1 「安全・安心、健康」を支えるICT 施策4 安全・安心で快適に暮らせる生活環境づくりの推進	<b>【主な取組】</b> ・ <u>地域の公共交通について、オープンデータ化による情報提供・経路検索の充実など利便性向上に向けた取組を促進します。</u>	-	取組の追加（地域公共交通におけるICT利活用の追加）
15	第3章 (P32)	基本方針1 「安全・安心、健康」を支えるICT 施策4 安全・安心で快適に暮らせる生活環境づくりの推進	<u>(記載済み)</u> ・基本方針2 「産業・雇用」を支えるICT ・施策1 消費動向を見据えた販売戦略の展開	<b>【主な取組】</b> <del>→安全・安心を支える産地体制を強化し、県産品に対する消費者の信頼を確保するため、GAPの取組にICTを積極的に利活用します。</del>	項目の整理（主たる目的の施策に一本化）
16	第3章 (P32～P33)	基本方針1 「安全・安心、健康」を支えるICT 施策4 安全・安心で快適に暮らせる生活環境づくりの推進	<b>【主な取組】</b> ・高齢者や障害者がIoT・AI時代においても取り残されることなく、ICT機器を活用し、より豊かな生活を送ることができるようにするため、国が導入を検討している「ICT活用推進委員（仮称）」制度について、 <u>国の動向等を注視しながら</u> 利活用方法を検討します。	<b>【主な取組】</b> ・高齢者や障害者がIoT・AI時代においても取り残されることなく、ICT機器を活用し、より豊かな生活を送ることができるようにするため、国が導入を検討している「ICT活用推進委員（仮称）」制度の利活用方法を検討します。	文言の整理（国では平成31年度に制度の仕組みを検討予定）
17	第3章 (P34)	基本方針2 「産業・雇用」を支えるICT 施策2 魅力ある観光コンテンツづくりと戦略的な情報発信の推進	また、 <u>国内外からの交流人口を拡大し、リアルとバーチャルの双方を視野に入れた需要の掘り起こしを図るため、</u> VR（仮想現実）やAR（拡張現実）といった先端技術を活用したバーチャル体験やツールなどの観光コンテンツづくりを <u>促進します。</u>	また、国内外からの交流人口を増加させるため、VR（仮想現実）やAR（拡張現実）といった先端技術を活用したバーチャル体験やツールなどの観光コンテンツづくりを推進し、リアルとバーチャルの双方を視野に入れた需要の掘り起こしに取り組みます。	文言の整理（既存の施策の考え方を反映）
18	第3章 (P34)	基本方針2 「産業・雇用」を支えるICT 施策2 魅力ある観光コンテンツづくりと戦略的な情報発信の推進	<b>【主な取組】</b> ・ <u>日本版DMO等を中心とした地域のマーケティング機能の確立・強化に向けて、ビッグデータを活用した観光客の旅行行動の分析と利活用を推進します。</u>	<b>【主な取組】</b> ・観光コンテンツづくりや戦略的な情報発信、誘客宣伝を展開するため、ビッグデータを活用した観光客の動向等の調査・分析を行います。	検討委員会の意見を踏まえ修正（意見：情報発信だけでなくデータを活用したマーケティングの視点も必要）（次期観光戦略の取組を反映）
19	第3章 (P35)	基本方針2 「産業・雇用」を支えるICT 施策3 誘客促進のための受入環境の整備	<b>【主な取組】</b> ・訪日外国人観光客（インバウンド）の受入態勢を充実させるため、観光施設や商業施設、交通機関でのキャッシュレスの普及・拡大を <u>推進</u> します。	<b>【主な取組】</b> ・訪日外国人観光客（インバウンド）の受入態勢を充実させるため、観光施設や商業施設、交通機関でのキャッシュレスの普及・拡大に取り組みます。	文言の整理（既存の施策の考え方を反映）

No.	章	項目	原案（H31.1.11現在）	素案（H30.11.27現在）	修正内容
20	第3章 (P35)	基本方針2 「産業・雇用」を支えるICT 施策3 誘客促進のための受入環境の整備	【主な取組】 ・青森ねぶた祭などの県内各地域の祭りにおいて、衛星利用測位システム（GPS）を活用した山車の運行状況をリアルタイムで伝えるサービスの開発など、祭りの新しい楽しみ方の提供方法を検討します。	【主な取組】 ・青森ねぶた祭などの県内各地域の祭りにおいて、衛星利用測位システム（GPS）を活用した山車の運行状況をリアルタイムで伝えるサービスの実証実験に取り組むなど、祭りの新しい楽しみ方の提供方法を検討します。	文言の整理（既存の施策の考え方を反映）
21	第3章 (P35)	基本方針2 「産業・雇用」を支えるICT 施策4 地域資源を生かした産業の創出・育成・継承の推進	【主な取組】 ・新たな付加価値の創造や地域課題の解決に繋がる「超スマート社会」に対応したビジネスの創出を推進します。	【主な取組】 ・新たな付加価値の創造や地域課題の解決に繋げ、「超スマート社会」に対応するビジネスを創出するため、データ活用ビジネスやシェアリングエコノミーの実証に取り組みます。	文言の整理（既存の施策の考え方を反映）
22	第3章 (P36)	基本方針2 「産業・雇用」を支えるICT 施策4 地域資源を生かした産業の創出・育成・継承の推進	【主な取組】 <u>・ICT関連企業などの創業・起業を促進します。</u>	-	検討委員会の意見を踏まえ追加（意見：ICT企業の創業・起業の支援も必要）（次期基本計画の取組を反映）
23	第3章 (P36)	基本方針2 「産業・雇用」を支えるICT 施策4 地域資源を生かした産業の創出・育成・継承の推進	【主な取組】 <u>・産業支援機関などとの連携により、ICT関連の中小企業などの経営革新・安定化を促進します。</u>	-	検討委員会の意見を踏まえ追加（意見：最先端のICT企業以外の中小企業に対する経営支援も必要）（次期基本計画の取組を反映）
24	第3章 (P36)	基本方針2 「産業・雇用」を支えるICT 施策4 地域資源を生かした産業の創出・育成・継承の推進	<u>(記載済み)</u> ・基本方針4 ICTの利活用を支える「基盤の整備、人材の育成・確保」 ・施策5 あおもりの今をつくる人材の育成	【主な取組】 <del>→教育・研究機関と連携し、データサイエンティストなどのICT利活用に関する高いスキルを有した産業人材の育成・確保に取り組みます。</del>	項目の整理（主たる目的の施策に一本化）
25	第3章 (P36)	基本方針2 「産業・雇用」を支えるICT 施策4 地域資源を生かした産業の創出・育成・継承の推進	【主な取組】 ・農業分野における後継者への効率的な技術の継承のため、 <u>ICTを利活用したデータ共有等を推進します。</u>	【主な取組】 ・農業分野における後継者への効率的な技術の継承のため、データを積極的に利活用します。	文言の整理（既存の施策の考え方を反映）
26	第3章 (P37)	基本方針2 「産業・雇用」を支えるICT 施策5 働きやすさや収益性を高める生産性向上対策の強化	【主な取組】 ・医療・福祉・介護や農林水産業、 <del>建設業</del> における作業負担の軽減を図るため、アシストスーツやロボット技術の導入・利活用を促進します。	【主な取組】 ・医療・福祉・介護や農林水産業、建設業における作業負担の軽減を図るため、アシストスーツやロボット技術の導入・利活用を促進します。	文言の整理（実証段階にある取組への絞り込み）
27	第3章 (P38)	基本方針3 「行政経営」を支えるICT（官民データ活用） 施策3 官民データの容易な利用の促進（オープンデータの推進）	【主な取組】 ・ <u>企業や団体、大学等と連携し、オープンデータを活用したアプリケーションやサービスの開発・普及に取り組みます。</u>	【主な取組】 ・各種団体や大学等と連携したアイデアソンやハッカソンを開催するなど、オープンデータを活用したアプリケーションやサービスの開発・普及に取り組みます。	文言の整理（既存の施策の考え方を反映）

No.	章	項目	原案（H31.1.11現在）	素案（H30.11.27現在）	修正内容
28	第3章 (P39~P40)	基本方針3 「行政経営」を支えるICT（官民データ活用） 施策5 利用の機会等の格差是正（デジタルデバイド対策等）	<u>（記載済み）</u> ・基本方針1 「安全・安心、健康」を支えるICT ・施策4 安全・安心で快適に暮らせる生活環境づくりの推進	<b>【主な取組】</b> <del>→高齢者や障害者がIoT・AI時代においても取り残されることなく、ICT機器を利活用し、より豊かな生活を送ることができるようにするため、国が導入を検討している「ICT活用推進委員（仮称）」制度の活用方法を検討します。（再掲）</del>	項目の整理（主たる目的の施策に一本化）
29	第3章 (P40)	基本方針3 「行政経営」を支えるICT（官民データ活用） 施策6 規格の整備及び互換性の確保（システム改革、BPR、自治体クラウド）	<b>【主な取組】</b> ・災害時等における業務継続性を確保するため、複数の市町村が共同で利用する自治体クラウドの導入を促進します。	<b>【主な取組】</b> ・災害に強いデータバックアップや業務継続性を確保するため、複数の市町村が共同で利用する自治体クラウドの導入を促進します。	市町村意見を踏まえ修正（意見：市町村におけるICT-BCPの整備についても触れた方がよい） <b>【対応方針】</b> 県内市町村の策定状況等の現状を把握した上で県としての具体的な対応策を検討する。
30	第3章 (P41)	基本方針4 ICTの利活用を支える「基盤の整備、人財の育成・確保」 施策2 県民の生活を支える情報通信基盤の整備	<b>【主な取組】</b> ・観光施設や交通機関、商業施設等におけるICTを利活用した翻訳ソフトや多言語による効果的な情報提供を推進します。	<b>【主な取組】</b> ・観光施設や交通機関、商業施設等において、ICTを利活用した翻訳ソフトや多言語による効果的な情報提供に取り組みます。	文言の整理（既存の施策の考え方を反映）
31	第3章 (P41)	基本方針4 ICTの利活用を支える「基盤の整備、人財の育成・確保」 施策2 県民の生活を支える情報通信基盤の整備	<u>（記載済み）</u> ・基本方針2 「産業・雇用」を支えるICT ・施策5 働きやすさや収益性を高める生産性向上対策の強化	<b>【主な取組】</b> <del>→個人の能力や実情に応じて柔軟に働くことができる就業環境の整備を促進するため、テレワーク環境の導入を推進します。（再掲）</del>	項目の整理（主たる目的の施策に一本化）
32	第3章 (P42)	基本方針4 ICTの利活用を支える「基盤の整備、人財の育成・確保」 施策5 あおもりの今をつくる人財の育成	<b>【主な取組】</b> ・ <u>企業等におけるサイバー攻撃に対する情報セキュリティ対策の強化を推進します。</u>	<b>【主な取組】</b> ・サイバーセキュリティ人財の育成に取り組みます。	掲載位置の変更及び文言の整理（既存の施策の考え方を反映）
33	第3章 (P43)	基本方針4 ICTの利活用を支える「基盤の整備、人財の育成・確保」 施策5 あおもりの今をつくる人財の育成	<b>【主な取組】</b> ・ <u>ICTの進展など社会環境の変化を捉えた産業人財の能力開発の取組を推進します。</u>	-	検討委員会の意見を踏まえ追加（意見：最先端のICT人財以外の産業人財の育成も必要）（次期基本計画の取組を反映）

No.	章	項目	原案（H31.1.11現在）	素案（H30.11.27現在）	修正内容
34	第3章 (P43)	基本方針4 ICTの利活用を支える「基盤の整備、人財の育成・確保」 施策5 あおもりの今をつくる人財の育成	<u>（記載済み）</u> ・基本方針3 「行政経営」を支えるICT（官民データ活用） ・施策5 利用の機会等の格差是正（デジタルデバйд対策等）	<b>【主な取組】</b> <del>→高齢者や障害者のICTリテラシー向上のため、高齢者や障害者がスマートフォンやタブレット端末などの身近なICT機器の操作方法を学ぶ環境を整備します。（再掲）</del>	項目の整理（主たる目的の施策に一本化）
35	第3章 (P43)	基本方針4 ICTの利活用を支える「基盤の整備、人財の育成・確保」 施策5 あおもりの今をつくる人財の育成	<b>【主な取組】</b> ・高齢者や障害者も含めたあらゆる人たちが参加する新たな地域コミュニティの創造に向けて、地域における各々の知見の共有や障害者に対する理解の促進、社会人等に対するリカレント教育に「地域ICTクラブ」の活用を <u>促進</u> します。	<b>【主な取組】</b> ・高齢者や障害者も含めたあらゆる人たちが参加する新たな地域コミュニティの創造に向けて、地域における各々の知見の共有や障害者に対する理解の促進、社会人等に対するリカレント教育に「地域ICTクラブ」を活用します。	文言の整理（既存の施策の考え方を反映）
36	第3章 (P43)	基本方針4 ICTの利活用を支える「基盤の整備、人財の育成・確保」 施策5 あおもりの今をつくる人財の育成	<u>（記載済み）</u> ・基本方針4 ICTの利活用を支える「基盤の整備、人財の育成・確保」 ・施策5 あおもりの今をつくる人財の育成	<b>【主な取組】</b> <del>→「eスポーツ」の普及を促進し、最先端のICTに関する高い知識やスキルを持ち、地域に貢献できる人財の育成に取り組みます。</del>	項目の整理（主たる目的の施策に一本化）
37	第4章 (P44)		第4章 重点 <u>項目</u> ・推進体制 1 重点 <u>項目</u> 第3章に掲げた4つの基本方針に基づく施策を展開するに当たって、インターネットの利用 <u>率</u> やスマートフォンの <u>普及率</u> など、本県の情報化の進捗が全国に比べて遅れている状況を踏まえ、子どもからお年寄りまで、全ての県民が今まで以上にICTを賢く利活用し、より豊かで快適な生活を送ることができる青森県をめざして、特に重点的に取り組むべき <u>項目</u> として5つの重点 <u>項目</u> を設定します。 また、重点 <u>項目</u> における取組状況を把握するための指標も設定し、推移を注視しながら、プラン全体の進捗を管理していきます。	第4章 重点目標・推進体制 1 重点目標 第3章に掲げた4つの基本方針に基づく施策を展開するに当たって、インターネットの利用やスマートフォンの保有など、本県の情報化の進捗が全国に比べて遅れている状況を踏まえ、子どもからお年寄りまで、全ての県民が今まで以上にICTを賢く利活用し、より豊かで快適な生活を送ることができる青森県をめざして、特に重点的に取り組むべき目標として5つの「重点目標」を設定します。 また、「重点目標」における取組状況を把握するための指標も設定し、推移を注視しながら、プラン全体の進捗を管理していきます。	文言の整理（総花的な取組の中で、特に重点的に取り組み、進捗管理する項目として整理）
38	第4章 (P44)	1 重点項目	<u>（重点項目の指標を設定）</u>	-	検討委員会の議論を踏まえ重点項目に取組状況を把握するための「指標」を設定（定量的な目標値は設定しない）
39	第4章 (P45)	1 重点項目	○ <u>観光客の満足度を高める環境づくりに向けた</u> キャッシュレスの普及・拡大	○ インバウンドの増加を見据えたキャッシュレスの普及・拡大	文言の整理（次期観光戦略の考え方を反映）

No.	章	項目	原案（H31.1.11現在）	素案（H30.11.27現在）	修正内容
40	第4章 (P45)	1 重点項目 ○観光客の満足度を高める環境づくりに向けたキャッシュレスの普及・拡大	様々な国や地域から本県を訪れる外国人観光客の間で広く普及しているキャッシュレスの普及・拡大により、これまで以上に <u>国内外からの観光客が増加するとともに、店舗の省力化や支払データの利活用による利便性の向上、地域内における消費の活性化など</u> 本県の「経済を回す」仕組みづくりへ寄与することが期待できます。	様々な国や地域から本県を訪れる外国人観光客の間で広く普及しているキャッシュレスの普及・拡大により、これまで以上にインバウンドが増加し、本県の「経済を回す」仕組みづくりへ寄与することが期待できます。	検討委員会の意見を踏まえ修正（意見：キャッシュレスの目的はインバウンド対応のみではないことを明記した方がよい）
41	第4章 (P46)	1 重点項目 ○あおりの今と未来をつくるICT人財の育成の推進	本格的なIoT・AI時代に向けて、単にプログラミング等に関する技術・技能を持つだけでなく、新たな就業構造に対応できる「21世紀型スキル」を身につけた人財や、IoT・AI時代の就業構造の転換に対応したデータサイエンティストなどのビッグデータやAIを扱う先端ICT人財の育成が期待されています。 <u>また、ICTの進展など社会環境の変化を捉えた産業人財の能力開発も期待されています。</u>	本格的なIoT・AI時代に向けて、単にプログラミング等に関する技術・技能を持つだけでなく、新たな就業構造に対応できる「21世紀型スキル」を身につけた人財や、IoT・AI時代の就業構造の転換に対応したデータサイエンティストなどのビッグデータやAIを扱う先端ICT人財の育成が期待されています。	検討委員会の意見を踏まえ修正（意見：先端ICT人財以外の産業人財の育成の必要性も明記すべき）
42	参考資料 (P48)	あおりICT活用推進プラン策定の経過	<u>(プラン策定の経過を追加)</u>	-	プラン策定の経過を追加